

八尾市学習支援事業運営業務優先交渉権者選定基準

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、評価基準に基づき採点する。
- 評価点は審査委員の平均点(採点合計／審査委員数)とし、評価点が60点未満の提案者は失格とする。
- 提案書に記載がない項目は0点とする。
- 見積金額が提案上限額を超えている場合は失格とする。
- 採点は、以下のとおり5段階で採点し、評価項目ごとの掛率で配点する。

非常に 優れている	優れている	普通	劣っている	非常に 劣っている
5	4	3	2	1

評価項目	評価内容	評価基準	掛率	配点	仕様書
1. 業務実施方針	学習支援事業の業務実施方針について	国の動向や本市の状況をふまえ、ひとり親世帯及び生活困窮世帯の子どものおかれた生活や学習環境を十分理解し、学習支援および相談支援の実施方針が明確かつ適切であるか。	× 3	15	
2. 業務実施内容と実施手法	基礎学力の向上を目的とした学習支援の取り組みについて	・対象者の学力把握および授業の効果測定について、優れた工夫が見られ、個々の学力に沿った教材が準備されているか。 ・子どもや保護者からの学習および進学等に対する相談への対応方法が、具体的かつ実効性があるか。	× 3	15	5(1)-① 5(1)-②
	キャリア教育支援や子どもの意見聴取、その他生活支援等について	・実施方法が、事業目的を達成する上で具体的かつ効果的な内容であり、さらに独自性、創造性を有し、工夫のあるものになっているか。 ・必要な情報等の収集方法や発注者及び関係機関との連携方法が具体的かつ実効性があるか。	× 3	15	5(1)-③ 5(1)-④ 5(1)-⑤
3. 業務実施体制	業務実施体制の考え方や計画について	実施方針や運営の考え方を踏まえた職員の確保や配置が、過去の類似業務等の実績も含め、具体的かつ実効性があるか。	× 1	5	
	学習支援専門員・学生サポートの指導・育成や事務局との連携・支援について	学習支援専門員等の指導・育成の考え方方が、具体的かつ実効性があるか。また、学習支援専門員等との連携・支援方針や方法が、明確かつ実効性があり、事務局と協力して実施する仕組みについて、優れた工夫が見られるか。	× 1	5	
4. 業務実施上の管理運営体制	業務実施における管理運営の考え方について	対象者の意見、要望の把握、苦情等に対する対応方法が優れているか。	× 1	5	
	事故防止等のリスクマネジメントについての考え方および計画内容が適切であるか。	事故防止等のリスクマネジメントについての考え方および計画内容が適切であるか。	× 1	5	
	個人情報保護管理やプライバシーの配慮の考え方について	個人情報保護等情報管理についての考え方および計画内容、対象者に対するプライバシーへの配慮の考え方が適切であるか。	× 1	5	
5. その他基本要件ない有意義な提案	その他の提案内容について	その他、本業務の目的を達成するための効果的な提案がなされており、またそれらの考えを目的達成に結びつけて文章化できているか。	× 1	5	
6. 本業務遂行に係るスケジュール	年間スケジュールについて	年間の授業運営を理解したスケジュールとなっているか。また、仕様書の内容を実現するための作業工程の全てが、スケジュールに適切に反映されているか。	× 1	5	
7. 本業務と類似業務等の実績		本業務に活かせるような十分な実績があるか。	× 1	5	
8. 経費	経費見積書について	下記の経費見積書の審査基準により審査	—	15	
			合計点	100	

- 経費見積書の審査基準については、提案者のうち、最低見積金額を提示した者は15点とし、2位以下については、下記の演算式によるものとする。
【提案者中最低見積額／各者見積額】×15点 小数点以下は切り捨て)